

平成 24 年第 1 回小山町議会 3 月定例会会議録

平成 24 年 2 月 24 日（第 1 日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 会 午前 10 時 00 分 宣告

出 席 議 員	1 番	阿部 司君	3 番	池谷 弘君
	4 番	高畑 博行君	5 番	桜井 光一君
	6 番	渡辺 悦郎君	7 番	米山 千晴君
	8 番	湯山 鉄夫君	9 番	梶 繁美君
	10 番	池谷 洋子君	11 番	込山 恒広君
	12 番	鷹嶋 邦彦君	13 番	真田 勝君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	会 計 管 理 者	高木 昇一君
企 画 調 整 課 長	室伏 博行君	総 務 課 長	秋月 千宏君
税 務 課 長	湯山 正敏君	福 祉 課 長	田代 順泰君
住 民 課 長	岩田 英信君	健 康 課 長	羽佐田 武君
生 活 環 境 課 長	高橋 裕司君	防 災 室 長	鈴木 陽一君
建 設 課 長	鈴木 哲夫君	農 林 課 長	池谷 和則君
商 工 観 光 課 長	遠藤 一宏君	都 市 整 備 課 長	小野 克俊君
上 下 水 道 課 長	吉川 保利君	学 校 教 育 課 長	小野 学君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	総 務 課 副 参 事	岩田 芳和君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 鈴木 豊君

会議録署名議員 1 番 阿部 司君 3 番 池谷 弘君

散 会 午後 2 時 06 分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案説明
- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（小山町税条例の一部を改正する条例について）
- 日程第 5 議案第 1 号 工事請負契約（変更）の締結について「平成22年度22災害査定第71号町道1001号線（下野沢橋）橋梁災害復旧工事」
- 日程第 6 議案第 2 号 工事請負契約（変更）の締結について「平成23年度東富士演習場関連公共用施設整備事業 町道4196号線道路改良工事」
- 日程第 7 議案第 3 号 小山町部設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 4 号 平成23年度小山町一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 9 議案第 5 号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第10 議案第 6 号 平成23年度小山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 議案第 7 号 平成23年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第12 議案第 8 号 平成23年度小山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第13 議案第 9 号 平成23年度小山町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第14 議案第10号 町道路線の廃止について
- 日程第15 議案第11号 町道路線の認定について
- 日程第16 議案第12号 小山町職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例について
- 日程第17 議案第13号 小山町暴力団排除条例の制定について
- 日程第18 議案第14号 小山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第15号 小山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第16号 小山町立学校等使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第17号 小山町精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第18号 小山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第19号 小山町町民いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第20号 小山町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第21号 小山町公共下水道審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第22号 小山町教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第23号 平成24年度小山町一般会計予算

ただいま議題となっております議案第22号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第27 議案第23号 平成24年度小山町一般会計予算

日程第28 議案第24号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計予算

日程第29 議案第25号 平成24年度小山町育英奨学資金特別会計予算

日程第30 議案第26号 平成24年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第31 議案第27号 平成24年度小山町下水道事業特別会計予算

日程第32 議案第28号 平成24年度小山町土地取得特別会計予算

日程第33 議案第29号 平成24年度小山町介護保険特別会計予算

日程第34 議案第30号 平成24年度小山町水道事業会計予算

○議長(真田 勝君) 次に、日程第27 議案第23号から日程第34 議案第30号までの平成24年度予算8件を一括議題とします。

町長から、当初予算の方針と主要施策について提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長(込山正秀君) 議案第23号 平成24年度小山町一般会計予算を中心に、その施政方針と主要な施策について、御説明を申し上げます。

日本経済は、東日本大震災の復興施策の推進等によって緩やかな回復傾向になりつつありますが、欧州の債務危機を要因とする世界経済の減速や円高による輸出環境の悪化など、先行きが見通せない足踏みの状態が続くと想定されています。

このような中、小山町の平成24年度当初予算は、私が就任して初めての予算編成であります。一般会計においては、歳入の根幹である固定資産税の減収、社会保障費などの義務的経費の増加、財政調整基金残高等が少なく、基金からの繰り入れの対応が困難なことなど、厳しい財政状況である一方、一昨年、昨年の台風による甚大な被害によって、まだ着手できない災害復旧事業や治山対策事業を最優先に進めなければならないことなど、限られた財源の中で対応していく緊縮型の予算と言わざるを得ません。

しかしながら、私が宣言した「金太郎のような元気なまち」にするためには、町民の皆さんの目線に立った行政をとらえ、まちづくりに反映、実行していくことが必要と考えております。

平成24年度は、町制施行100周年を迎え、小山町の新たな一步を踏み出す年ともなります。小山町総合計画の基本目標に沿った基本施策を着実に推進していくとともに、私の政策提言である3つの挑戦と10の戦略の実現に向けた予算編成といたしました。

それでは、施策について、主要事業、新規事業を中心に説明いたします。

最初に、総合計画基本目標の1つ目、「便利で快適なまち」に掲げている環境分野と都市基盤分野の施策についてであります。

富士山をはじめとする小山町の豊かな自然環境を保全・育成していくために、環境分野の施策を総合的にまとめた環境基本計画を策定するに当たり、環境基本条例を制定いたします。

また、省エネ・新エネルギーを促進する施策としては、バイオマス推進計画をもとに、その活用を推進する協議会を組織するほか、道の駅「ふじおやま」と道の駅「すばしり」に、電気自動車の急速充電器を設置いたします。なお、引き続き太陽光発電システム等省エネルギー機器設置補助事業を行ってまいります。

次に、良質な水を安定的に供給し、適切な汚水処理を推進するために、水道事業では、上水道配水施設の整備などの第4期上水道拡張事業を継続するとともに、滝沢簡易水道、上野中日向及び大御神簡易水道を小山町上水道に統合するための基本計画を作成いたします。

下水道事業では、計画的に下水道施設を維持管理していくため、須走浄化センター長寿命化計画を策定します。また、下水道未整備地区の汚水を適切に処理するため、合併処理浄化槽設置補助事業を継続してまいります。

次に、活力ある土地利用の推進を図る施策であります。市街化区域の菅沼地域と東富士リサーチパーク・わさび平の有効活用を進める地区計画の策定事業を進めてまいります。

さらに、計画的で効率的な都市づくりを進めるため、現行の都市計画マスタープランを見直し、新たなプランの策定を進めてまいります。

また、新たな交通拠点施設となる新東名高速道路小山パーキングエリアのスマートインターチェンジの調査事業と、その周辺である湯船原の活用をはかるための開発計画可能性調査事業を行います。

また、足柄サービスエリアのスマートインターチェンジ化及び周辺地域の利活用と、足柄駅を魅力ある駅になるように研究、検討してまいります。

次に、便利で快適な道路網・情報網の整備として、地区からの要望の中で多い、道路の舗装補修などに積極的に対応するとともに、生活道路の整備の充実を図ってまいります。

また、新東名高速道路の補完機能を果たす側道整備を、関係機関と調整しながら着実に進めてまいります。

さらに、未整備の都市計画道路の再検証を行い、効果的な都市計画道路の再編を進めてまいります。

また、光ファイバー網の情報通信基盤整備を図るため、町民の意見を聞きながら、光ファイバー導入に向けての準備を進めてまいります。

次に、良好な住環境の実現に向けて、町営住宅の効率的な維持管理や整備を進める、町営住宅長寿命化計画を策定いたします。また、だれもが安心して住める住まいづくりを目指すため、静岡県プロジェクト「TOKAI-0」と連携し、住宅耐震化事業を継続してまいります。

さらに、町外からの移住者を増やし、町外への転出者を抑えて、定住人口拡大を図るために、小山町定住促進事業助成、仮称でございますが、実施いたします。

次に、2つ目の基本目標の、「安心・安全なまち」に掲げている、健康分野、福祉分野、危機管理分野の施策についてであります。

昨年策定した地域福祉計画をもとに、社会福祉協議会をはじめ、各機関と連携した社会福祉活動の推進と、移動支援や日中一時支援などの地域生活支援事業を推進し、福祉の充実を図ってまいります。

町民主体の健康づくりとして、予防接種の適正実施や感染症予防対策、生活習慣病予防事業を推進し、保健予防活動の充実を図ってまいります。

また、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長するために、妊婦健診、不妊治療費への助成、ゼロ歳から15歳までのこども医療費の完全無料化を引き続き実施してまいります。

また、国民健康保険の特定健診と、後期高齢者医療の健康診査の受診を促進し、疾病の早期発見・治療の意識を高めてまいります。

高齢者の生きがい活動の促進としては、老人クラブの文化事業や健康づくり事業への支援を継続していくとともに、要介護状態にならないための介護予防事業を推進してまいります。また、適切な要介護認定の実施を行い、介護保険サービスの質の確保、支援に努めてまいります。

次に、子育て支援策としては、放課後児童クラブやファミリーサポートセンター事業の運営を充実いたします。また、安心・安全な保育施設の整備として、きたごう保育園改築事業を進めてまいります。

さらに、子育て支援とあわせて定住人口の増加を図るため、第2子以降の出産に対して、お祝い金を給付いたします。

次に、災害に強いまちづくりを目指すため、自主防災組織への支援充実や、災害対策本部体制の強化を目的に、生涯学習センターに本部機能に移転するための整備とともに、災害時等の通信力向上を図るデジタル防災行政無線機整備事業を進めてまいります。

さらに、広域連携による消防体制の充実、消防団活動の活性化を図っていくとともに、消防団施設の整備として、消防第5分団車庫詰所建設事業を行います。

また、平成22年の台風9号による被害以降の山腹崩壊に対する森林整備、治山対策として、スコリア土壌の流出被害を軽減するため、土壌の改良や木さくの設置等を実施する緊急整備事業や、地域住民をはじめ、関係者とともに小山町山地強靱化総合対策会議を開催し、今後必要とされる、効率的かつ早急な治山工事、森林整備等の対応策について検討してまいります。

次に、3つ目の基本目標の「いきいきとしたまち」に掲げている教育分野、文化分野、産業分野の施策についてであります。

心豊かな生涯学習の推進を図るために、自主文化事業、各種教室の学習機会の提供の場や、ボランティア支援センターを充実し、ボランティア活動の場を広めていきます。また、利用しやす

い図書館運営を図るとともに、読書に触れ合う機会を提供してまいります。

スポーツ・レクリエーションを通じて、町民が楽しみながら、健康な体力づくりができるよう、NPO法人小山町体育協会等と協力し、スポーツ振興を図ってまいります。

次に、将来を担う子どもたちが、確かな知性と豊かな感性、健やかな心身を磨き、生きる力をはぐくんでもらうために、学校教育の充実を図ってまいります。

その施策として、授業力の向上や就学・生徒指導の充実を図るために、授業アドバイザーと教育指導主事の配置と、適切な教育指導を行うために特別支援教育支援員の配置を継続するとともに、図書室支援員の充実を図ってまいります。

さらに、書道という日本古来の伝統文化にふれ、集中力や感性をはぐくむために、小学校低学年にも書道科の授業を導入いたします。

また、子どもたちが安心して学べるよう、学校施設の整備を進めていく中で、駿河小山幼稚園、すがぬま保育園のグラウンドの芝生化を行います。

次に、雇用の機会を広げ、地域経済力を高めるために、企業誘致に取り組んでまいります。また、生産性が高く効率的な農業を推進するため、所領・下原・桑木・吉久保・大胡田地区の中山間地域総合整備事業と、上野・中日向・大御神地区の経営体育成基盤整備事業を進めてまいります。

さらに、地域農業の活性化に向けて、農産物の加工品開発や農商工の連携、町内農産物の地産地消を推進していきます。また、豊かな森林資源を活用するように、間伐、枝打ち等の森林整備を支援してまいります。

次に、富士山や富士箱根トレイルを中心とした地域資源や、道の駅「ふじおやま」、道の駅「すばしり」、あしがら温泉の交流拠点を有効活用して、観光交流を推進するとともに、町の観光施策を計画的かつ戦略的に推進する観光振興計画の策定に向けて、観光振興条例を制定いたします。

次に、4つ目の基本目標の「計画の推進のために」に掲げている、広域行政分野、行財政運営分野、協働分野の施策についてであります。

広域的な行政課題に対する公共サービスの充実を図るため、富士山ネットワーク会議などにおいて研究活動を進めてまいります。

また、今後、予想できない減収や災害に備えるため、財政調整基金の積み立てを行っていくなど、健全な財政運営を図ってまいります。

行政運営としては、役場本庁1階に総合相談窓口と住宅建築相談窓口を設けてワンストップ化を図るなど、町民への利便性向上に努めてまいります。

また、町民と協働・共創のまちづくりを推進するために、NPO支援センターを設置し、市民活動団体に対する情報提供、団体育成、組織の支援等を充実させ、市民活動の活性化を図ってまいります。

以上、平成24年度当初予算の予算編成において、4つの基本目標に沿った施策について説明を

いたしました。

小山町の特別会計を含めた平成24年度当初予算総額は、119億5,916万9,000円であります。

このうち、一般会計は77億6,000万円とし、前年度当初予算85億3,000万円と比べ7億7,000万円、9.0%の減であります。

歳入の根幹であります町税収入は38億1,639万6,000円で、歳入全体の49.2%を占めておりますが、前年度に比べて1億557万円の減額となっております。

特別会計予算も合わせました、平成24年度当初予算の概要につきましては企画総務部長から、また、具体的な内容につきましては各担当部長から説明をいたします。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 町長の説明は終わりました。

次に、企画総務部長から、各会計予算の概要について提案説明を求めます。企画総務部長 小野 巖君。

○企画総務部長（小野 巖君） 議案第23号 平成24年度小山町一般会計予算から、議案第30号 平成24年度小山町水道事業会計予算までの8件について、一括御説明をいたします。

はじめに、議案第23号 平成24年度一般会計予算についてであります。

一般会計予算書14ページをお開きください。まず、継続費の設定についてであります。防災行政無線機等のデジタル化について、静岡県が県内の未整備市町と共同設置整備を進めており、平成24年度から25年度までの2か年で、本町においても事業を行いたいため、継続費を設定するものであります。

次に、15ページ、債務負担行為の設定についてであります。最初に、国有林野使用許可は、富士山の木の根地区内でキノコ・山菜を試験栽培し、商品化に向けて取り組むに当たり、国有林野0.96ヘクタールの使用許可について、平成24年度から3年間、年間4万円の契約を結びたいため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、都市計画マスタープラン策定業務は、小山町第4次総合計画などの関連する計画との整合や、現在の都市計画マスタープランを見直して、土地利用方針の策定等に平成24年度から2か年の期間を要するため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、小山PA（仮称）スマートインターチェンジ設置調査業務は、スマートインターチェンジへの連結許可に向けた交通量推計や費用対便益を導き出す調査業務で、調査から計画書の策定までに平成24年度から2か年の期間を要するために、債務負担行為の設定をするものであります。

次に、町営原向団地用地取得事業は、町有地となっていない用地を取得し、維持保全を図っていききたいことから、御殿場市小山町土地開発公社に先行取得していただき、平成24年度から5か年をかけて償還、用地取得していくため、平成25年度から平成28年度までの債務負担行為の設定をするものであります。

次に、16ページから17ページにかけての地方債であります。平成24年度事業の財源等として、

平成24年第2回小山町議会6月定例会会議録

平成24年6月6日（第2日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 議 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	阿部 司君	3番	池谷 弘君
	4番	高畑 博行君	5番	桜井 光一君
	6番	渡辺 悦郎君	7番	米山 千晴君
	8番	湯山 鉄夫君	9番	梶 繁美君
	10番	池谷 洋子君	11番	込山 恒広君
	12番	鷹嶋 邦彦君	13番	真田 勝君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	危 機 管 理 監	新井 昇君
会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君	政 策 秘 書 課 長	室伏 博行君
企 画 財 政 課 長	羽佐田 武君	総 務 課 長	小野 学君
税 務 課 長	湯山 正敏君	健 康 福 祉 課 長	秋月 千宏君
住 民 課 長	高橋 裕司君	地 域 防 災 課	池田 馨君
建 設 課 長	小野 克俊君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商 工 観 光 課 長	池谷 精市君	都 市 整 備 課 長	湯山 博一君
上 下 水 道 課 長	池谷 和則君	こ だ も 育 成 課 長	相原 浩君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君

会議録署名議員 4番 高畑 博行君 5番 桜井 光一君

散 会 午後2時37分

(議 事 日 程)

日程第1 一般質問

10番 池谷洋子君

1. 胃がんの主原因「ピロリ菌」検査の助成について
2. 教育現場に「脳脊髄液減少症」の啓発冊子配布について
3. 公共施設（保育所、幼稚園など）のガラス飛散防止策について

1番 阿部 司君

1. 健康福祉会館「ゆったり湯」の件についての質問
2. 当局と自衛隊・消防・警察との連絡調整会議等の開催について

4番 高畑博行君

1. 中学校での武道必修化に伴う安全指導の徹底について
2. 「ゆったり湯」の再開の可能性と跡利用について

3番 池谷 弘君

1. 鳥獣害被害対策について
2. 学校給食の地産地消について

11番 込山恒広君

駿河小山駅無人化について町長の政治姿勢

5番 桜井光一君

1. 県立高等学校長期計画への対応について
2. 小山球場夜間照明施設について

6番 渡辺悦郎君

1. 自然環境、特に水資源を守るための条例制定の推進について
2. 防災計画の進捗状況について

8番 湯山鉄夫君

1. 新東名高速道路の進捗状況と今後実施計画について
2. 町及び地域の経済的振興施策について

12番 鷹嶋邦彦君

1. 金時林道の観光道路化について
2. 道の駅「すばしり」への温泉管敷設工事の経過説明と今後の計画について

はありますが、富士山火山対策協議会の構築に向けて検討を行っております。

町といたしましては、これら協議会へ参加することはもとより、現行の環富士山火山連絡会や富士山ネットワーク会議などを通じて、広域避難計画や町内避難計画などの策定を行ってまいります。

また、風水害に関する対応につきましては、5月に水防協議会を開催し、平成23年度版水防計画を策定しております。

いずれにいたしましても、災害発生は、時と場所を選びませんので、国や県と連携して行うべき対策と、町独自で行うべき対策を明確にし、迅速に防災、減災対策を行うとともに、適時、適切な情報提供をもって防災力の強化を図ってまいります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 次に、8番 湯山鉄夫君。

○8番（湯山鉄夫君） 私は、進行しつつある新東名高速道路について、町民の皆さんが関心と注目を寄せていることに鑑み、質問をさせていただきます。

4月14日より開通、開業され、そのにぎわいはテレビ局やマスコミを通じ大きく報道をされました。開通後間もなくの連休、ゴールデンウィークには、御殿場インターに合流する車両の渋滞が発生するものと想定していましたが、長時間、長距離に及ぶ渋滞はなく、一時的現象にとどまり、概してスムーズな通行状況でありました。

新東名高速道路は既に先のところでは用地買収から工事施工にと、関係者間で急速に進展していると耳にしています。この計画は、我が町の将来を創造するに重要な課題でもあります。新道路建設に併せて、今からいろいろな附帯計画を道路工事計画と同時に取り組みが必要に思います。

かつて第一東名道の建設当時は、国家的施策にて、地域対応は地主会の結成程度で、地域の振興なる概念はなく、当該地域住民も知識や経験もなく、一方的に事が進められたように思います。道路建設は地域の将来を創造する。また歴史を積み重ね、築くことにあります。戦後占領下、旧246号線は日米政府間協定道路と称し、道路建設が国の施策により強引に進められました。行政道路と言われたゆえんであります。道路には〇〇道路、〇〇街道の名称、愛称が付された道路は幾つかあります。道路は地域住民の生活の場であり、長年にわたる人々の人生の場でもあります。

戦後、国は国内の道路建設を進めるべく、国策団体として日本道路公団を設立し、国家ではできない有料道路の大事業の建設が進められたのであります。それが東名、名神高速道路であります。その後、全国各地に高速道路、有料道路が建設され、戦後の復興により経済も産業も拡大志向にて大きく発展しました。モータリゼーション、あるいはマスプロダクションに合わせて道路網が整備されました。さらに、日本列島改造論が第二東名道、第二新幹線なる計画の中で、新東名道が実現となり、第二新幹線はリニアモーターの技術開発により、実験走行が行われています。

近い将来、新東名道は東京から大阪まで実現されます。第2新幹線はリニア路線の決定後、東京名古屋間に進展が伺えます。

新東名高速道路は、まちづくり、地域の発展に寄与する大きな事業であります。当分先のことだ、先の話だと理解するのではなく、今から先のことを考え、町の将来、地域づくりを見極めつつ、対策なり取り組みが必要であります。事業会社は自己の計画を先行するには、地域の発展に奉仕する、支援するような要因なり努力は期待できません。

仁杉、ぐみ沢地先にインターチェンジ、大御神にはパーキングエリアの設置が計画、予定されています。これに伴う地域の活性化は大きな可能性があります。道路建設と並行した開発行為は当然の対応であります。新たな土地利用計画、既設の施設との連携強化を図るために、都市計画決定における見直し修正の必要はないだろうか。新たに施行された第4次総合計画、込山町長のマニフェストには本課題は提起されていませんが、新東名道に対するまちづくり、地域づくりを想定した発展的な構想や対応策が不可欠と考えます。

4月14日に御殿場ジャンクションより三ヶ日ジャンクションまでの間、162キロメートルが供用開始されました。関係市町、静岡県では、経済効果に期待が寄せられています。今後は御殿場市から我が町の北部、神奈川県にと計画が進められています。この新たな高速道路に対する交通環境、まちづくり、地域づくりに、少なからず影響を及ぼします。

質問の1といたしまして、新東名に対する進捗状況と今後の進展計画について伺います。

現在の状況、今後、段階的、年次別の建設計画はどのように進展をしていくのか。その過程の中で、関連することとして、1として、国道469号線の延伸、国道138号線のバイパスについて。2、当該地域で町道関係の変化はあるのか。3、工事施工による残土の処理に埋め立てなどの有効活用による土地改良策は。新東名道と関連する国道、県道、町道とのそれぞれの対応についてお伺いします。

質問2といたしまして、町及び地域の経済振興策について伺います。

新たに建設される道路施設の経済的活性化を図る振興策、既設の企業や各施設との連携を図る態様として、1として農業、商工業、観光事業者の各事業、工場誘致の各分野における取り組みについて。2といたしまして、どの地域も地場産品、特産品なる商品があります、その構想を予定する計画性はいかがでしょうか。

我が町は東名高速道路、国道246号線をはじめ、国の経済や産業に欠かせない主要道が存在しています。また、主要県道が位置しています。ここに新たに新東名道が10年以内に完成予定され、道路交通には恵まれた地に極めて交通の利便性を有している好条件の町として、この地の利を生かすことができるのであります。高速道路は単に通過するだけの道では意義がありません。道路の隣地、通過地点では騒音や排気ガス、水利や自然環境に影響がないとは言えないデメリットがあるわけで、新東名道建設に際して、可能な限り有効利用する。そして、町や地域に有益につながる策を施すことを、町民は期待を寄せています。

東名のインターチェンジ、パーキングエリアの設置は、我が小山町をはじめ、御殿場市に、更に山梨県に及ぶ広域的経済効果を発生することになります。地域開発、地域振興には、御殿場市

と、それとその地域の協調連携が必要になります。第一東名における足柄サービスエリアは下り線が小山町、上り線が御殿場市に区分されています。よって、地域間の相互の意思の疎通や連携に難しさがあります。当初から行政間の共同精神が既成の事実として存在しているならば、物事の推進は円滑に進みます。道路はいったん完成しますと、事後から生じた不都合や附帯事項の修正、是正になりますと、それはなかなか容易ではありません。したがって、禍根を残すわけにもいきません。我が町の将来、成長戦略の一翼になります有益性をもたらす、そして町の発展に貢献する素晴らしい道路を目指して、皆さんとともに期待をしまいたいと思います。

以上で質問とさせていただきます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 湯山議員にお答えをいたします。

はじめに、新東名高速道路の進捗状況と今後の実施計画についてのうち、国道469号、国道138号須走道路・御殿場バイパス（西区間）についてであります。

まず国道469号富士南麓道路につきましては、御殿場市仁杉を起点として山梨県南部町万沢までを結ぶ60.6キロメートルの道路であります。整備促進につきましては、昭和59年に富士南麓道路の建設促進のため期成同盟会が結成され、本町は平成18年度から会員となり、現在は御殿場市、裾野市、富士市、富士宮市、南部町及び小山町の静岡・山梨両県の4市2町で整備促進について要望活動をしているところであります。

本町の要望につきましては、国道469号の起点を現在の御殿場市仁杉から小山町の国道246号中島インターチェンジに変更することについて陳情活動を行っております。

国道469号は、東名高速道路、新東名高速道路及び国道1号の代替道路としての役割を持つとともに、静岡・山梨両県の地域の活性化や交流の基盤づくりにもつながる重要な路線であります。本町にとりましても、延伸が実現すれば、富士スピードウェイ、富士霊園をはじめ、世界文化遺産登録を目指している富士山と環富士山風景街道の一部を構成する路線としても重要な道路であると位置づけているところでありますので、静岡・山梨両県の近隣市町と力を合わせ、国道469号建設促進期成同盟会として引き続き整備促進の陳情をしまいたいと考えております。

次に、国道138号須走道路・御殿場バイパス（西区間）につきましては、議員御承知のとおり、東富士五湖道路と一体となって東名高速道路、新東名高速道路及び中央自動車道を連結する主要幹線道路で、山梨県地域と静岡県東部及び神奈川県西部地域を結ぶことにより、静岡県東部地域の生活及び経済活動を支え、また広域観光交通を支える道路としての役割を担っているところであります。

現在の状況、今後の予定につきましては、国土交通省沼津河川国道事務所に確認しましたところ、新東名高速道路の供用に合わせて事業を進めており、今年度は用地買収の交渉を行うと回答を得ているところであります。

次に、当該地域での町道関係の変化についてであります。

中日本高速道路株式会社と小山町通過10地区におきましては、昨年度までに新東名高速道路の建設に伴う道路・水路等について設計協議確認書の締結が既に取り交わされております。

新東名高速道路により分断される町道につきましては、道路区域の変更や新たな町道認定を行うこととなります。時期につきましては、新東名高速道路の事業完了後を予定をいたしております。

次に、工事施工による残土の処理についてであります。

県内東部地域における新東名高速道路の未整備区間は、御殿場ジャンクションから神奈川県境までの18.1キロメートルであります。中日本高速道路株式会社の計画によりますと、この区間の切り土、盛土の土量が均衡していることから、残土はほとんど発生しないこととなっております。

しかしながら、設計変更等により残土が発生した場合には、中日本高速道路株式会社と協議し、有効活用等について対応してまいりたいと考えております。

次に、町及び地域の経済効果を惹起する振興施策についてであります。

まず、議員御承知のとおり、農業は町において基盤産業であり、地域経済を活性化させる上で主要な産業であると認識しております。

町内に2か所ある道の駅において、地場農産物や餅などの加工品の売れ行き状況を見ても明らかであるように、パーキングエリアにおいても農産物直売を行うことは必須であると考えております。

しかしながら、現状においても地場農産物が品薄状況にあることから、農産物の生産や加工品の販売拡大の更なる強化が急務となっております。

こうした状況ではありますが、町内において農業生産法人が設立され、新たな特産品を栽培し、商品化につなげているなど明るい話題も提供されていることから、農産物の生産拡大や付加価値の高い特産品の開発に努め、パーキングエリアを活用した地場農産物の売り込みについて、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、林業におきましても、当町周辺から集積される原木や製材品の流通拠点の施設整備等を具体化し、森林資源の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、商工業、観光事業についてであります。

近年、高速道路のサービスエリアやパーキングエリアは、スマートインターの導入とともに注目度が高まっており、移動途中の休憩の場だけでなく、サービスエリアそのものを目的とするような幅広い利用形態へと変化してきております。

町でも平成32年に供用開始が予定されています（仮称）小山パーキングエリアを、小山町の魅力を強力に発信し、地域商業の活性化を担う施設と位置づけ、様々な施策に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、町内業者とパーキングエリアに出店する業者との商取引が活発に行われるよう、

計画段階から勉強会やマネジメント講習会等を実施し、既に実績のある他社との競争力をつけること、設置が予定されているスマートインターを起点とした案内パンフレット等の充実、町内各店への利用者流入の促進等に積極的に取り組んでいきます。

次に、企業誘致についてであります。

議員御指摘のとおり、新東名自動車道路の開通及び（仮称）小山パーキングエリアの設置、県道山中湖小山線の国道246号への接続等により、県内外からの本町への交通アクセスは一層充実することとなります。この交通アクセスと、恵まれた水資源、豊かな自然環境を生かした企業誘致に、今こそ取り組むべきと考えます。

具体的には、役場内に学識経験者も交えた、企業誘致も含む重要事項を審議検討する、（仮称）経営戦略会議を立ち上げ、特に企業誘致においては様々な課題を精査し、トップセールスを行っていくつもりであります。

さらに、新東名高速道路が通過を予定している湯船原地区について、県で推進している内陸フロンティアを視野に入れ、新たに企業が進出できるような工業用地開発を含めた土地利用調査を検討してまいります。

次に、地元の商品地場産品開発の取り組みについてであります。

町内特産品につきましては、平成19年から開始した小山町商工会優良ブランド認定事業において、現在までに30品目がブランド認定されております。この中には、長い伝統を持つ商品はもちろん、時代のニーズに対応した新商品もあり、町も企画開発やPR等について支援をしてまいりました。

また、道の駅「すばしり」の指定管理者である株式会社ピカと連携し、小山町の農産物を原材料とした道の駅オリジナルの商品開発も順調に進んでおり、現在、アイテム数は20品目を超過しております。

さらに、今年度は農商工連携事業の一環として、御殿場農協が産地化を推進しているやまごぼうを活用し、商工会女性部との共同研究による新商品開発を計画いたしております。

今後とも安定供給可能な原材料としての農産物の掘り起こしを進めるとともに、高速道路やパーキングエリア利用者の消費傾向や要望を的確に把握しつつ、小山町らしさとアピール性に富んだ地場産品の開発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 次に、12番 鷹嶋邦彦君。

○12番（鷹嶋邦彦君） 以前には、林道、ハイキング道専門の議員がおられました。私は、これらの族議員ではありませんが、今議会では最初に、金時林道の観光道路化について質問をさせていただきます。

足柄峠は万葉の時代、つまり平安時代から京都や東の国への往来は足柄峠を越えていました。この峠から東を日本の東の国、西を西の国に分けていた要所だったことから、史跡の宝庫です。

平成24年第5回小山町議会9月定例会会議録

平成24年8月28日（第1日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員	1 番	阿部 司君	3 番	池谷 弘君
	4 番	高畑 博行君	5 番	桜井 光一君
	6 番	渡辺 悦郎君	7 番	米山 千晴君
	8 番	湯山 鉄夫君	9 番	梶 繁美君
	10 番	池谷 洋子君	11 番	込山 恒広君
	12 番	鷹嶋 邦彦君	13 番	真田 勝君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	教 育 長	戸枝 浩君
企画総務部長	小野 巖君	経済建設部長	後藤 栄一君
住民福祉部長	土屋 礼二君	教 育 部 長	高橋 忠幸君
危機管理監	新井 昇君	会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君
政策秘書課長	室伏 博行君	企画財政課長	羽佐田 武君
総 務 課 長	小野 学君	税 務 課 長	湯山 正敏君
健康福祉課長	秋月 千宏君	住 民 課 長	高橋 裕司君
地域防災課長	池田 馨君	建 設 課 長	小野 克俊君
農 林 課 長	遠藤 一宏君	商工観光課長	池谷 精市君
都市整備課長	湯山 博一君	上下水道課長	池谷 和則君
こども育成課長	相原 浩君	生涯学習課長	土屋 和彦君
総務課副参事	鈴木 辰弥君	監 査 委 員	池谷 浩君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君

会議録署名議員	10 番	池谷 洋子君	11 番	込山 恒広君
---------	------	--------	------	--------

散 会 午後4時18分

(議 事 日 程)

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	町長提案説明
日程第 4	報告第 4 号 専決処分の報告について
日程第 5	報告第 5 号 平成23年度小山町一般会計予算継続費精算報告書について
日程第 6	報告第 6 号 平成23年度小山町水道事業会計予算継続費精算報告書について
日程第 7	報告第 7 号 平成23年度小山町一般会計等健全化判断比率の報告について
日程第 8	報告第 8 号 平成23年度小山町特別会計等資金不足比率の報告について
日程第 9	議案第42号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
日程第10	議案第43号 小山町営住宅家賃管理条例の制定について
日程第11	議案第44号 小山町教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第45号 町道路線の廃止について
日程第13	議案第46号 町道路線の認定について
日程第14	議案第47号 平成24年度小山町一般会計補正予算 (第 5 号)
日程第15	議案第48号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第16	議案第49号 平成24年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第17	議案第50号 平成24年度小山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第18	議案第51号 平成24年度小山町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第19	議案第52号 平成24年度小山町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第20	認定第 1 号 平成23年度小山町一般会計歳入歳出決算
日程第21	認定第 2 号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
日程第22	認定第 3 号 平成23年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算
日程第23	認定第 4 号 平成23年度小山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
日程第24	認定第 5 号 平成23年度小山町下水道事業特別会計歳入歳出決算
日程第25	認定第 6 号 平成23年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算
日程第26	認定第 7 号 平成23年度小山町介護保険特別会計歳入歳出決算
日程第27	議案第53号 平成23年度小山町水道事業会計利益の処分及び決算の認定

(追 加 日 程)

追加日程第 1	町長提案説明
追加日程第 2	議案第54号 控訴の提起について

務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第47号 平成24年度小山町一般会計補正予算(第5号)

○議長(真田 勝君) 日程第14 議案第47号 平成24年度小山町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 小野 巖君。

○企画総務部長(小野 巖君) 議案第47号 平成24年度小山町一般会計補正予算(第5号)についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億4,537万7,000円を追加し、予算の総額を82億6,396万7,000円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をするものであります。

はじめに、5ページの繰越明許費の補正は、旧新宿区立足柄学園進入路である町道2076号線道路改良事業において、測量設計及び地元との協議が完了したことにより工事を行うに当たり、年度内に事業が完了しないため、繰り越しをするものであります。

次に、6ページ、債務負担行為の補正であります。

観光基本計画等策定業務は、現在策定中である観光振興条例を受けて、観光振興に向けた取り組み、観光交流の施策を取りまとめる業務で、調査から計画書の策定までに平成24年度から2か年の期間を要するため、債務負担行為の設定をするものであります。

次に、本年の3月議会において、町営原向団地用地取得について、御殿場市小山町土地開発公社に先行取得していただき、平成24年度から5年間をかけて償還、用地取得していくため、限度額を設定させていただきましたが、用地取得費が確定したことに伴い、減額するものであります。

次に、7ページ、地方債の補正であります。

本年度の起債対象事業について、県との協議により内容を精査し、借入限度額を変更するものと、先月決定しました臨時財政対策債の発行可能額に合わせて、限度額を増額するものであります。

次に、歳入の主なものについて、御説明申し上げます。

9ページをお開きください。

はじめに、10款1項1目地方特例交付金を398万5,000円減額し、次の11款1項1目地方交付税を127万8,000円増額しますのは、先月24日に平成24年度普通交付税大綱が閣議に報告されたとともに、普通交付税の交付額と地方特例交付金の交付額が決定されたことによるものであります。

普通交付税の算定においては、昨年度と同様、基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったた

め、普通交付税が交付されるものであります。

なお、収入額を需要額で除した単年度の財政力指数は、昨年度0.934でありましたが、今年度は0.930になったところであります。

次に、10ページ15款2項7目特定防衛施設周辺整備調整交付金を9,022万円増額しますのは、今年度を実施予定の沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練実施に伴うSACO分の交付額の増額をするものであります。

次に、10ページから11ページにかけまして、16款2項2目民生費県補助金を226万3,000円増額しますのは、介護保険法等の既存の制度では十分な対応ができない町民を対象とした住民参加型福祉サービスの立ち上げのための地域支え合い体制づくり事業補助金80万9,000円と、児童虐待防止対策の緊急的な強化を図るための社会的養護入所者環境改善事業費補助金145万4,000円であります。

次に、11ページ16款2項9目特別対策事業補助金を1,060万9,000円増額しますのは、行政アドバイザーの指導のもと実施している豊門公園の花壇整備等の事業と、現在明倫小学校に保存されている民具等の民族資料の整備事業及び小山町史を文書デジタル化する事業の緊急雇用創出事業に対して、県から100%の補助をいただくものであります。

16款2項11目商工費県補助金を250万円増額しますのは、湯船原地区の開発可能性調査業務に対して補助される工業用地開発可能性基本調査費補助金であります。

次に、12ページ18款1項6目土木費寄附金を170万円増額しますのは、一色正倉線歩道整備のため一色郷栄会様から寄附をいただくものであります。

次に、12ページから13ページにかけまして、19款2項2目教育施設準備基金繰入金を1,200万円増額しますのは、北郷幼稚園用地を取得する財源に充てるため繰り入れるものであります。

次に、13ページ19款2項3目東富士演習場関連特定事業基金繰入金を6,922万円増額しますのは、今年度の特定事業へ充当額を増額するものであります。

20款1項1目繰越金を2,741万5,000円減額しますのは、23年度の決算により実質収支額が7,258万6,000円になったことによるものであります。

次に、14ページ21款5項6目土木費受託事業収入を1億1,500万円増額しますのは、先ほど繰越明許費でも説明しましたが、医療法人社団青虎会から、進入路である町道2076号線の道路改良事業を委託されたことによるものであります。

21款6項1目雑入を2,085万4,000円増額しますのは、浙江省友好提携30周年記念事業とファンリテーション研修事業に対して、県市町村振興協会交付金を319万円増額するものと、旧富士フェニックス短期大学校舎建設費補助金の返還金1,685万2,000円が主なものであります。

次に、14ページから15ページにかけまして、22款1項3目土木債を690万円減額しますのは、県との協議により内容を精査した結果、急傾斜地崩壊防止事業債を減額するものであります。

次に、15ページ22款1項6目臨時財政対策債を5,635万円増額しますのは、普通交付税の交付額

とともに先月決定されました発行可能額に合わせて増額するものであります。

次に、歳出予算の主なものについて、16ページから御説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目議会費のうち説明欄（2）議会運営費を371万1,000円減額しますのは、議員1名欠員による議員報酬及び議員期末手当の不用額の減額が主なものであります。

同じく説明欄（3）議会調査活動費を94万円増額しますのは、中国海寧市に行政視察をするための交付金であります。

次に、17ページ2 款 1 項 4 目財産管理費のうち説明欄（3）基金管理費を7,222万円増額しますのは、先ほどの歳入のところでも説明しました防衛9条交付金を保育園の運営に関する事業などのソフト事業に充てるため、東富士演習場関連特定事業基金へ積み立てるものであります。

2 款 2 項 1 目税務総務費のうち説明欄（1）職員人件費を30万円減額します主なものは、4月以降の人事異動等に伴い生ずる職員人件費の補正については、通常、給与改定等と同時に12月補正において一括提案しているところではありますが、12月補正前までに予算の不足が生ずるところがあるため、この税務総務費のほか17の目において調整するものであります。

次に、19ページ2 款 7 項 1 目企画渉外総務費のうち説明欄（5）企業立地振興費を500万円増額しますのは、歳入のところでも説明しました県の補助金を活用して、湯船原地区の開発可能性を調査する委託料であります。

2 款 7 項 3 目広域行政組合管理費のうち説明欄（2）広域行政組合管理費を286万円減額しますのは、御殿場市・小山町広域行政組合の補正予算第1号に伴うものであり、平成23年度決算に伴う負担金の精算に合わせて行うものであります。

2 款 8 項 1 目広報広聴費のうち説明欄（3）国際交流・姉妹都市交流費を200万円増額しますのは、歳入のところでも説明しました県市町村振興協会の交付金を活用して、浙江省友好提携30周年記念事業に出席するための交付金が主なものであります。

次に、21ページ国民健康保険費のうち説明欄（2）国民健康保険特別会計繰出金を200万円増額しますのは、国民健康保険特別会計補正予算第1号に伴うもので、職員給与費に係る法定の繰出金であります。

次に、22ページ3 款 2 項 2 目介護保険費のうち説明欄（2）介護保険特別会計繰出金を1,251万5,000円増額しますのは、平成23年度介護保険特別会計の決算及び精算に伴い生じました繰出金であります。

次に、23ページにかけまして3 款 3 項 1 目児童福祉総務費のうち説明欄（2）児童福祉費を149万6,000円増額しますのは、歳入のところでも説明しました県補助金を活用して、児童虐待防止対策の緊急的な強化を図るために公用車を購入する141万2,000円が主なものであります。

3 款 3 項 3 目保育園費のうち説明欄（5）きたごう保育園改築事業費を185万円増額しますのは、駐車場整備に係る測量、設計等の委託料150万円が主なものであります。

次に、24ページから25ページにかけて4 款 2 項 1 目環境保全総務費のうち説明欄（6）広域行

政組合斎場負担金を18万9,000円、次の説明欄(7)広域行政組合衛生センター負担金を187万5,000円、26ページの4款3項2目塵芥処理費のうち説明欄(3)広域行政組合RDFセンター負担金を1,799万7,000円、次の説明欄(4)広域行政組合ごみ処理施設建設事業負担金を126万7,000円それぞれ減額しますのは、御殿場市・小山町広域行政組合の補正予算第1号の前年度決算に伴う負担金の精算であります。

次に、27ページ5款2項3目治山事業費のうち説明欄(3)県単独治山事業費を675万5,000円減額しますのは、平成25年度実施箇所の測量設計委託料の235万円の増額と、今年度実施予定の工事が県で採択とならなかったことにより910万5,000円を減額するものであります。

同じく説明欄(4)町単独治山事業費を390万円増額しますのは、中島地区の佛出の治山工事費であります。

6款2項1目観光費のうち説明欄(4)富士山事業費を200万円増額しますのは、富士山須走口五合目の周辺整備構想策定の委託料であります。

次に、29ページにかけまして、6款2項3目道の駅管理費のうち説明欄(2)道の駅地域振興センター管理費を300万円増額しますのは、道の駅「ふじおやま」の空調室外機の修繕料200万円と道の駅「ふじおやま」のリニューアルに向けた調査、企画、設計の委託料100万円であります。

次に、30ページ7款2項3目町道整備事業費のうち説明欄(2)町道整備事業費を6,898万5,000円増額しますのは、役場から小山中学校に向かう町道1063号線ほか1路線の測量設計の委託料、藤曲・野沢川沿いの町道1056号線の測量設計委託料、改良舗装工事、用地買収費及び物件補償費、また特定防衛施設周辺整備調整交付金を充てて行う町道阿多野大御神線舗装工事、町道七曲阿多野線舗装工事と、きたごう保育園改築事業関連の町道3191号線の測量設計、改良舗装工事に係る費用が主なものであります。

同じく説明欄(5)進入道路拡幅工事受託事業費を1億1,500万円増額しますのは、歳入のところで説明しましたが、医療法人社団青虎会から、進入路である町道2076号線の道路改良事業を委託されたことによるものであります。

次に、31ページにかけまして、7款4項2目都市計画費のうち説明欄(5)都市計画道路再検証事業費を600万円増額しますのは、都市計画道路大胡田用沢線の概略設計に係る委託料であります。

7款4項3目公園等整備費のうち説明欄(3)都市公園維持管理費を197万1,000円増額しますのは、歳入のところで説明しましたが、緊急雇用創出補助金を活用して豊門公園の整備や観光客への説明等のための賃金が主なものであります。

同じく説明欄(5)宅地基盤整備費を500万円増額しますのは、市街化区域内において宅地造成による基盤整備事業に対する補助金であります。

次に、33ページ8款1項1目常備消防費のうち説明欄(2)広域行政組合常備消防負担金を313万8,000円減額しますのは、御殿場市・小山町広域行政組合の補正予算第1号に伴うものであり、

前年度決算に伴う負担金の精算であります。

次に、34ページ9款4項1目幼稚園費のうち説明欄（2）幼稚園管理運営費を1,252万4,000円増額しますのは、北郷幼稚園用地購入費1,290万4,000円が主なものであります。

次に、35ページにかけまして、9款5項1目社会教育総務費のうち説明欄（4）文化財費を576万1,000円増額しますのは、歳入のところで説明しました緊急雇用創出補助金を活用して、明倫小学校に保存されている民具等の民族資料の整備事業であります。

9款5項3目図書館費のうち説明欄（4）図書館管理運営費を275万6,000円増額しますのは、こちらも緊急雇用創出補助金を活用して、小山町史の文書デジタル化事業であります。

次に、36ページ10款1項1目農地農業用施設災害復旧費のうち説明欄（2）農地災害復旧費を525万円増額しますのは、平成22年の台風9号被害時の資材置き場となっていた農地の復旧修繕に係る費用であります。

同じく（3）農業用施設災害復旧費を1,969万9,000円増額しますのは、平成23年の台風12号及び15号被害による農業用水路の修繕に係る費用や、平成22年の台風9号により被害を受けた藤曲用水余水吐復旧の工事を県の河川災害復旧工事に合わせ施工するための経費であります。

次に、37ページにかけまして、10款1項2目林道施設災害復旧費のうち説明欄（2）林道施設災害復旧費を437万9,000円増額しますのは、今年7月の豪雨による林道側溝の補修、土砂排土等の修繕料と林道峰坂線の設計に係る経費であります。

次に、37ページ10款2項1目公共土木施設災害復旧費のうち説明欄（2）公共土木施設災害復旧費を2,657万5,000円増額しますのは、今年7月の豪雨により被害を受けました須走地内の旧鎌倉往還道をはじめとする町道の土砂撤去作業等に係る経費が主なものであります。

次に、38ページの11款1項2目利子のうち説明欄（2）公債費（利子）を900万円減額しますのは、今年度から返済の始まります平成23年度の起債の利率を、当初1.5%で見込んでいましたが、0.4%から1.55%の利率で借り入れできたことによる減額であります。

最後に、12款1項1目予備費を290万5,000円増額いたしますのは、今回の補正により生じます歳入歳出の差額を調整するものであります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで午後1時まで休憩といたします。

なお、総務建設委員に申し上げます。総務建設委員会を委員会室で直ちに開催いたしますので、御参集をお願いいたします。

午前11時43分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

ている方と聞いたんですけれども、これは児童虐待というか、そういう方達のための補助金だと思いますけれども、例えば大人とかお年寄り、やはり虐待を受けていらっしゃる方がいらっしゃると思うんですけど、そちらのちょっと町の対応も含めて、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○こども育成課長（相原 浩君） 池谷洋子議員の御質問にお答えいたします。

御質問にありました補助金につきましては、児童虐待防止対策緊急強化事業ということで県の方が緊急強化の事業を進めている1つの項目の中で、児童虐待防止対策強化のために市町村の体制強化のための環境改善ということで、一般事務に使うために公用車の方を購入するものであります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 質疑はよろしいですか。

○10番（池谷洋子君） 今の課長の説明はわかりましたが、もう1点、私の方は、あと大人への虐待の町の対応、どういう、防止対策とか受けているか、教えていただきたいと思います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○健康福祉課長（秋月千宏君） 町内のお年寄りのDV等の相談につきましては、今年度から委託をしております地域包括支援センターの方で扱いを行っております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はございますか。

○3番（池谷 弘君） 19ページの1目企画渉外総務費の説明欄の13番、湯船原地区開発調査費500万円、この内容について、もう少しわかる範囲で教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○政策秘書課長（室伏博行君） 池谷 弘議員の19ページ1目企画渉外総務費の事業費の（5）湯船原地区開発調査の詳細な内容ということでございます。湯船原地区につきましては、小山町では唯一残されております企業の立地の可能性があるところというふうなことで、町長の企業誘致ということでも、小山町の喫緊の課題というようなことでございまして、これから取り組んでいこうということで、今年度、先ほど歳入のところで、県の補助金を250万円もらいまして、町の持ち出しが250万円でございますが、事業費が500万円ということで湯船原地区、約200ヘクタールを企業の工業団地としての開発の可能性の調査を今年度取り組んでいきたいと、こういうことでございます。

24年度につきましては、基本方針、開発をするに当たって、どんな前提条件があるのか。都市計画法の問題とか森林法の問題とか農地法の問題とか、様々な問題があると思いますので、その

辺の条件の整理、あとは現況の調査等を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はございますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会、文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会、文教厚生委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第48号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（真田 勝君） 日程第15 議案第48号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

補足説明を求めます。住民福祉部長 土屋礼二君。

○住民福祉部長（土屋礼二君） 議案第48号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,356万3,000円を追加し、予算の総額を19億2,356万3,000円とするものであります。

はじめに、5ページの歳入から御説明申し上げます。

10款1項1目一般会計繰入金を200万円増額しますのは、4月の職員の人事異動による職員手当等の法定繰入金であります。

11款1項1目療養給付費等交付金繰越金は、退職者医療制度の被保険者の保険給付に係る社会保険診療報酬支払基金からの平成23年度実績報告に基づく返還金として繰り越すもので、1,077万3,000円を増額するものでございます。

2目その他繰越金は、平成23年度決算剰余金が確定したため、1目療養給付費等交付金繰越金を控除した1,079万円を増額するものであります。

次に、6ページの歳出、1款1項1目一般管理費、説明欄（1）職員人件費200万円を増額しますのは、本年4月1日付けの人事異動による人員配置の変更により、12月までの執行見込額を算出したところ、現計予算額に不足を生じるため、各手当の不足分を増額するものであります。

11款1項3目償還金、説明欄（2）償還金は、一般被保険者に係る保険給付に対する平成23年度療養給付費等負担金等の実績報告に伴う精算と、退職者医療制度の被保険者に係る保険給付に対する平成23年度療養給付費等交付金の実績報告に伴う精算で、それぞれ3,055万5,000円と1,077万3,000円を増額するものであります。

平成24年第5回小山町議会9月定例会会議録

平成24年9月6日（第3日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 議 午前10時00分 宣告

出 席 議 員	1 番	阿部 司君	3 番	池谷 弘君
	4 番	高畑 博行君	5 番	桜井 光一君
	6 番	渡辺 悦郎君	7 番	米山 千晴君
	8 番	湯山 鉄夫君	9 番	梶 繁美君
	10 番	池谷 洋子君	11 番	込山 恒広君
	12 番	鷹嶋 邦彦君	13 番	真田 勝君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	危 機 管 理 監	新井 昇君
会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君	政 策 秘 書 課 長	室伏 博行君
企 画 財 政 課 長	羽佐田 武君	総 務 課 長	小野 学君
税 務 課 長	湯山 正敏君	健 康 福 祉 課 長	秋月 千宏君
住 民 課 長	高橋 裕司君	地 域 防 災 課 長	池田 馨君
建 設 課 長	小野 克俊君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商 工 観 光 課 長	池谷 精市君	都 市 整 備 課 長	湯山 博一君
上 下 水 道 課 長	池谷 和則君	こ ども 育 成 課 長	相原 浩君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君

会議録署名議員	10 番	池谷 洋子君	11 番	込山 恒広君
---------	------	--------	------	--------

散 会 午後1時57分

(議 事 日 程)

日程第1 一般質問

4番 高畑博行君

1. あしがら温泉の飲食物「持ち込み禁止」について
2. 公共の広場や公園などの管理の向上について

3番 池谷 弘君

1. フルマラソン開催について
2. R D Fセンター及び周辺地域の今後の活用予定について

10番 池谷洋子君

1. 「いじめ防止対策」の強化について

11番 込山恒広君

1. 駿河小山駅の駅舎活用について
2. 小山町内の企業進出と町内下請中小企業対策について

5番 桜井光一君

1. 生涯学習課施設外灯の管理体制について

8番 湯山鉄夫君

1. 防災関連諸事項を一括統合して条例化の形成について

12番 鷹嶋邦彦君

1. 道の駅「ふじおやま」の管理について
2. 町民憩いの家「あしがら温泉」の管理について

に広めていきます。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

○10番（池谷洋子君） 再質問をさせていただきます。

教育長、1点、教員を取り巻く環境について教えていただきたいと思います。教員の事務作業を削減し、子どもと触れ合う時間を確保するということについて、現在の教育現場の状況において可能かどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○教育長（戸枝 浩君） 再質問にお答えいたします。

確かに昔と違って、子どもと触れ合う時間というのは少なくなっています。ただ、そうしたことが現実にいじめの問題とか、またはいろいろなことが起きていることも事実です。そこで、会議の数を減らすとか、出張の数を減らすなどというような努力を、今しておりますので、十分それが可能であるというふうには言えないかもしれませんが、町教委の方も一生懸命努力をして、先生方の時間を少しでも子どもと触れ合う時間を増やしたいという努力をしているということを認めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（真田 勝君） 再質問はいいですか。

次に、11番 込山恒広君。

○11番（込山恒広君） 100周年記念で、町はその節目の年ですが、長引く不況、景気低迷で人口減少に歯どめがかからず、税収、水道料の23年度決算を見ても減収しております。一方、駿河小山駅も乗降客の減少で無人駅になり、町の産業も衰退しており、元気がないと言っても過言ではないかと思います。以上のことから、次の2点について、町長に伺います。

1、駿河小山駅舎利用についてでございます。これも下の方が本当に元気ありませんので、活性化しなくちゃいけないと思っておりますので。6月の一般質問で、観光情報の発信や特産物の販売などの利便性の向上を図ってきたいという回答でございましたが、結果として観光協会事務所の跡を商工会が利用して、これらの事業をすることになったと聞いております。確かに賃貸料の安い施設を利用したいという考えはわかりますが、駅の乗降客のうち、何人が観光協会の事務所に入るのか。実際に確認してみたところ、降りたときには直ちにバスかタクシーで目的地へ、また乗るときには直接駅舎からホームへの客がほとんどでした。当然のことでございますが、すべての乗降客が必ず通る改札口のある駅舎を利用すれば、情報の発信基地や特産商品も、訪問セールスに近い成果が上がると思います。駅舎の活用策について伺います。

2番といたしまして、小山町内の企業進出と町内下請中小企業対策について。自主財源の基礎となる優良企業の町への進出はどうか。前回の一般質問から1年、更に欧州危機や円高など、経済情勢は変化しております。町内のある下請企業から聞きましたところ、納入先の大企業の国内

生産減少または海外移転により、仕事が増え減ってしまい、いつかは廃業せざるを得ないとのことです。町内への新しい優良企業は何社ありますか。また、進出企業と町内中小企業とのビジネスマッチングなどはどのように展開される計画ですか、よろしくお願いします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 込山議員にお答えをいたします。

はじめに、駿河小山駅の駅舎活用についてであります。

6月議会においても答弁いたしましたとおり、当面は駅前の観光案内所を利用して、待合機能の充実を図り、観光情報の発信や特産品の販売などを行い、駅利用者への利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、今後の駅舎の利用方法につきましては、商工会をはじめ、地域の皆様の御意見をいただきながら、活用希望がありました場合には、積極的に支援を行いたいと考えておりますが、残念ながら現時点における活用方法は見出されておられません。

このため、現在準備を進めております金太郎2020計画策定に向けた町民会議などで地域の皆様の御意見を伺った上で、駿河小山駅舎を含んだ周辺地域の活用につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、町内の企業進出と下請中小企業対策についてであります。

まず、町内への新規企業進出であります。私の町長就任後では、箱根の恵みビバレッジ株式会社が既に用沢地区に清涼飲料水の工場を建設し、新規稼働の準備をしております。

また、有限会社小寺製材所が富士小山工業団地内の旧三栄ハウス株式会社富士小山工場跡地へ進出が決定したことや、株式会社リンガーハット富士小山工場の工場増築計画が進んでおり、町としても期待をいたしているところであります。

企業誘致におきましては、今年の7月に立ち上げた経営戦略会議において様々な課題を精査し、トップセールスを行っていくつもりでございます。特に湯船原地区につきましては、県で推進している内陸のフロンティアを拓く総合特区申請の中に入れていただき、新たに企業が進出できる環境づくりとして、工業用地開発を含めた土地利用調査費を本定例会の一般会計補正予算案で計上させていただいております。

次に、企業の事業展開を支援する等の目的で事業のパートナーとの出会いをサポートするビジネスマッチングについてであります。小山町企業懇話会と小山町商工会が連携して、平成21年度から企業交流会を開催し、中小企業のプレゼンテーションを実施するなど、町といたしましてもビジネスマッチングの機会創出に努めてまいりました。昨年度は6社が参加し、アンケートを実施したところ、「その後の取引につながった」、「新たな情報を入手できた」等の回答があり、マッチングの効果が表れているようであります。なお、本年度も11月に、この交流会を開催する予定であります。

その他にも、中小企業向け施策として、小口資金融資促進利子補給制度などを実施をしております。

ます。今後も企業側の課題や要望を早期に収集し、企業立地や中小企業支援に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

○11番（込山恒広君） 駿河小山駅の活用でございますが、今、町長の答弁がございましたが、いろいろ時間がかかるということで、今回は見送りということで、これから検討するということでございますが、もう一度お願いいたします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 込山議員の再質問にお答えいたします。

駅舎の利用の件でございますね。隣の山北町、6月議会でも申し上げたとおり、切符の販売は始めました。いろいろ聞きましたら、切符の販売についてはおおむね計画通りいっているということです。駅舎の利用については商工会あるいは観光協会に、小山町同様、お声をかけたようでございますが、全く今のところ話が上がってこないということで、今年度中を目途に、またいろいろほかの方面にこの件、お願いをして歩くと、このようなお話を伺っております。小山町につきましても、今申し上げたとおり、商工会、観光協会等にまたお声をかけしてございますので、また山北町と同じような形で、またほかの方面にもお声かけをしていこうかと、こんなことを考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（真田 勝君） 次に、5番 桜井光一君。

○5番（桜井光一君） 私は、生涯学習課施設の外灯の管理体制について質問させていただきます。

町民体育館と文化会館の駐車場周辺に外灯が15基ほど、隣接する小山球場駐車場と多目的グラウンド周辺に外灯が30基ほど、合計同型の外灯が45基ほどあるが、すべてにさびが発生しており、ペンキがはがれ、落下、倒壊のおそれが、大げさかもしれませんが、多分にあると感じました。

それに電球なしが数か所、ガラスのない外灯もあり、ふる里の川とホテルの里周辺にも腰丈ぐらいの外灯が7、8基あるが、これも上カバーがへこんでいたりガラスが割れているのも見られました。以上が私なりに現場で調査した現状であります。

当施設は、町民はもとより県内外の利用者も多く、また朝夕の散歩やジョギングコースとしても人が多く集まる場所でもあります。保全、安全、安心が最も重要視される場所でもあります。事故が起こらないうちに、何らかの手を打たなくてはと感じました。

そこで質問します。

①現在電球がない、ガラスが割れている箇所は、即修理、交換するのか。

②上記場所に外灯は、合計何基あるのか。

③現在夜間は、点灯しているのか。

④点灯しない外灯は、何基あるのか。その原因は。

⑤定期点検は、どのような形で行っているのか。

平成24年第5回小山町議会9月定例会会議録

平成24年9月20日（第4日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員	1 番	阿部 司君	3 番	池谷 弘君
	4 番	高畑 博行君	5 番	桜井 光一君
	6 番	渡辺 悦郎君	7 番	米山 千晴君
	8 番	湯山 鉄夫君	9 番	梶 繁美君
	10 番	池谷 洋子君	11 番	込山 恒広君
	12 番	鷹嶋 邦彦君	13 番	真田 勝君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	危 機 管 理 監	新井 昇君
会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君	政 策 秘 書 課 長	室伏 博行君
企 画 財 政 課 長	羽佐田 武君	総 務 課 長	小野 学君
税 務 課 長	湯山 正敏君	健 康 福 祉 課 長	秋月 千宏君
住 民 課 長	高橋 裕司君	地 域 防 災 課	池田 馨君
建 設 課 長	小野 克俊君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商 工 観 光 課 長	池谷 精市君	都 市 整 備 課 長	湯山 博一君
上 下 水 道 課 長	池谷 和則君	こ だ も 育 成 課 長	相原 浩君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君
監 査 委 員	池谷 浩君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君

会議録署名議員 10 番 池谷 洋子君 11 番 込山 恒広君

閉 会 午後1時32分

(議 事 日 程)

- 日程第1 議案第43号 小山町営住宅家賃管理条例の制定について
- 日程第2 議案第44号 小山町教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第45号 町道路線の廃止について
- 日程第4 議案第46号 町道路線の認定について
- 日程第5 議案第47号 平成24年度小山町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第6 議案第48号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第49号 平成24年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第50号 平成24年度小山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第51号 平成24年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第52号 平成24年度小山町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 認定第1号 平成23年度小山町一般会計歳入歳出決算
- 日程第12 認定第2号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 日程第13 認定第3号 平成23年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算
- 日程第14 認定第4号 平成23年度小山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 日程第15 認定第5号 平成23年度小山町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第16 認定第6号 平成23年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 日程第17 認定第7号 平成23年度小山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 日程第18 議案第53号 平成23年度小山町水道事業会計利益の処分及び決算の認定
- 日程第19 議員の派遣について

(追 加 日 程)

- 追加日程第1 町長提案説明
- 追加日程第2 同意第3号 小山町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第3 発議第5号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

議

事

午前10時00分 開会

○議長（真田 勝君） ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりでありますから、朗読を省略します。

日程第1 議案第43号 小山町営住宅家賃管理条例の制定について

日程第2 議案第44号 小山町教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第45号 町道路線の廃止について

日程第4 議案第46号 町道路線の認定について

日程第5 議案第47号 平成24年度小山町一般会計補正予算（第5号）

日程第6 議案第48号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第49号 平成24年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第50号 平成24年度小山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第51号 平成24年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第52号 平成24年度小山町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（真田 勝君） 日程第1 議案第43号から日程第10 議案第52号までの議案10件を一括議題といたします。

それでは、8月28日に、各常任委員会に付託した議案につき、会議規則第41条第1項の規定により、各常任委員長から、委員会における審議の経過並びに結果についての報告を求めます。

はじめに、総務建設委員長 米山千晴君。

○総務建設委員長（米山千晴君） おはようございます。総務建設委員長の米山千晴でございます。

ただいまから、8月28日、総務建設委員会に付託されました6議案について、審議の経過と結果について御報告申し上げます。

9月11日、午前10時から会議室におきまして、当局から副町長、関係部課長及び副参事、議会から、議長立ち会いのもと、委員5名全員が出席いたしまして、審査を行いました。

はじめに、議案第43号 小山町営住宅家賃管理条例の制定について、報告いたします。

委員から、第9条に規定する「相当の期間」とは、どの程度か。1か月の家賃の額は、どの程度か。との質疑に。

現在の訴訟の基準は、12か月としていますが、家賃管理条例施行規則を制定する際、期間の明記も含めて検討していきます。1か月3千円から4万3千円程度の家賃となっています。との答

弁がありました。

委員から、12か月だと、高い家賃の場合、滞納金額が高額になってしまうので、6か月とか3か月に規定した方が、より滞納を阻止できるのではないかと。との質疑に。

一律に小山町営住宅条例に定める3か月として適用することは、現時点の事務とかけ離れているものがあると考えるので、条例施行規則を制定する際、期間は検討していきます。

今回の裁判の状況などをみながら、順次、訴訟手続きに入る基準を厳しくしていきたいと考えています。との答弁がありました。

委員から、第9条に規定する「特別な事情」がある場合は、訴訟しないということで理解でよろしいのか。保証人とは、連帯保証人という意味をもっているのか。代位弁済する意味をもつのか。強制執行の方法は。との質疑に。

「特別な事情」については、生活保護等を考えていますが、ある基準を超えても訴訟手続きに入らないということです。

保証人については、代位弁済まで予定をしていません。今回の条例制定で、それなりの規定をしたので、かなり強い手続きができるものと考えています。

町は、強制執行権を持っていません。執行裁判所に町が強制執行の申し立てをしたのちに、執行官による強制執行となり、その執行官が執行方法を決めることになります。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁のあと、採決の結果、議案第43号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 小山町教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 町道路線の廃止について、報告します。

委員から、町道2327号線の廃止は、町道2450号線の認定と、区間が重複しているが。との質疑に。

路線の再編のため、廃止と認定に重複区間があります。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁のあと、採決の結果、議案第45号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 町道路線の認定について、報告します。

委員から、町道3983号線は、現況や完了の立会いを行ったのか。との質疑に。

土地利用案件でもあり、合わせて、現況の確認や完了検査も実施しています。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁のあと、採決の結果、議案第46号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 平成24年度一般会計補正予算（第5号）について、報告します。

委員から、歳入の町道整備受託事業1億1千5百万円には、工事施工費や用地買収費が含まれているのか。事業の進展状況はどうなっているのか。との質疑に。

工事請負費や用地費を含んでいます。用地測量、物件調査等が終了し、個別に用地の交渉中です。との答弁がありました。

委員から、湯船原地区開発調査5百万円について、内陸フロンティアの事業の一つに入っているように新聞報道がなされている。議会には、報道前に説明してほしかったが、経緯を伺いたい。との質疑に。

内陸フロンティアは、新東名高速道路開通を契機とする内陸部の開発等に関する特区を申請するものです。国に対して、9月末ごろ、県が申請予定のものであり、現時点でも構想等が固まっていない状況であり、報告できなかったものです。次回の議会全員協議会にて、詳しい説明をする予定です。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁のあと、採決の結果、議案第47号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号 平成24年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会に付託されました、6議案の審査の経過と結果についての、委員長報告といたします。

○議長（真田 勝君）次に、文教厚生委員長 桜井光一君。

○文教厚生委員長（桜井光一君）おはようございます。文教厚生委員長の桜井光一です。

ただいまから、8月28日文教厚生委員会に付託されました、5議案について、審議の経過と結果について、御報告します。

9月12日、午前10時から、当局から副町長、教育長、関係部課長及び副参事、議会から、議長立ち会いのもと、委員6名全員が出席し、審査を行いました。

まず、議案第47号 平成24年度小山町一般会計補正予算（第5号）について報告します。委員から、地震対策費の修繕料50万円でフェンスを設置するグラウンドは、無償貸借か。期間はどれほどか。避難場所として適切か。近隣にも避難場所があるが、さらに避難場所が必要か。平常時の使用は、どう考えているのか。との質疑に。

現在協議中ですが、無償貸借の予定です。期間は協議中です。地震災害時の使用を想定しています。町としては、多くの避難地を確保していきたいと考えています。平常時は、地域の方等がグラウンド等として使用することを考えています。との答弁がありました。

また委員から、児童福祉費149万6千円の事業内容を、具体的に説明していただきたい。との質疑に。

児童虐待への体制強化のため、応急時対応用公用車を購入する費用です。との答弁がありました。

平成25年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成25年2月22日（第1日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	阿部 司君	3番	池谷 弘君
	4番	高畑 博行君	5番	桜井 光一君
	6番	渡辺 悦郎君	7番	米山 千晴君
	8番	湯山 鉄夫君	9番	梶 繁美君
	10番	池谷 洋子君	11番	込山 恒広君
	12番	鷹嶋 邦彦君	13番	真田 勝君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	天野 文子君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	危 機 管 理 監	新井 昇君
会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君	政 策 秘 書 課 長	室伏 博行君
企 画 財 政 課 長	羽佐田 武君	総 務 課 長	小野 学君
税 務 課 長	湯山 正敏君	健 康 福 祉 課 長	秋月 千宏君
住 民 課 長	高橋 裕司君	地 域 防 災 課 長	池田 馨君
建 設 課 長	小野 克俊君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商 工 観 光 課 長	池谷 精市君	都 市 整 備 課 長	湯山 博一君
上 下 水 道 課 長	池谷 和則君	こ だ も 育 成 課 長	相原 浩君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君

会議録署名議員 3番 池谷 弘君 4番 高畑 博行君

散 会 午後2時13分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案説明
- 日程第 4 発議第 1 号 地方自治法第96条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件等に関する条例の制定について
- 日程第 5 発議第 2 号 小山町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について
- 日程第 6 発議第 3 号 小山町議会委員会条例及び小山町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 発議第 4 号 小山町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第 8 議案第 1 号 駿豆学園管理組合理約の一部を変更する規約について
- 日程第 9 議案第 2 号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第10 議案第 3 号 平成24年度小山町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第11 議案第 4 号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第12 議案第 5 号 平成24年度小山町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第13 議案第 6 号 平成24年度小山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第14 議案第 7 号 平成24年度小山町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第15 議案第 8 号 工事請負契約 (変更) の締結について
「平成24年度東富士演習場関連公共用施設整備事業 須走排水路整備工事」
- 日程第16 議案第 9 号 町有財産の無償貸与について
- 日程第17 議案第10号 土地の取得について
- 日程第18 議案第11号 町道路線の廃止について
- 日程第19 議案第12号 町道路線の認定について
- 日程第20 議案第13号 小山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第21 議案第14号 小山町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第22 議案第15号 小山町環境基本条例の制定について
- 日程第23 議案第16号 小山町観光振興条例の制定について
- 日程第24 議案第17号 小山町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

日程第25 議案第18号 小山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について

日程第26 議案第19号 小山町副町長定数条例の一部を改正する条例について

日程第27 議案第20号 小山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第28 議案第21号 小山町障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について

日程第29 議案第22号 小山町都市公園条例の一部を改正する条例について

日程第30 議案第23号 小山町営住宅条例の一部を改正する条例について

日程第31 選挙第24号 小山町下水道条例の一部を改正する条例について

日程第32 議案第25号 小山町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

日程第33 議案第26号 平成25年度小山町一般会計予算

日程第34 議案第27号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計予算

日程第35 議案第28号 平成25年度小山町育英奨学資金特別会計予算

日程第36 議案第29号 平成25年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第37 議案第30号 平成25年度小山町下水道事業特別会計予算

日程第38 議案第31号 平成25年度小山町土地取得特別会計予算

日程第39 議案第32号 平成25年度小山町介護保険特別会計予算

日程第40 議案第33号 平成25年度小山町水道事業会計予算

(追 加 日 程)

追加日程第1 発議第5号 自衛隊の定員充足を求める意見書

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

議

事

午前10時00分 開会

○議長（真田 勝君） ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから平成25年第1回小山町議会3月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりですから、朗読を省略いたします。

議事日程に入る前に、議長における諸般の報告をします。

概要につきましては、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（真田 勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 池谷 弘君、4番 高畑 博行君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（真田 勝君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの22日間にしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの22日間に決定しました。

なお、会期中の審議予定表をお手元に配付しておりますので、これに御協力を賜りたいと存じます。

御報告の件があります。ただいま、町長及び議会から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明

○議長（真田 勝君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本定例会に提出されました議案第1号から議案第25号までの25議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 平成25年第1回小山町議会3月定例会を開催するに当たり、議員の皆様

は、御出席をいただきありがとうございます。

今回、提案いたしました議案は、規約の変更 2 件、平成24年度補正予算 5 件、工事請負契約変更の締結 1 件、町有財産の無償貸与 1 件、土地の取得 1 件、町道路線の廃止及び認定 2 件、条例の制定 6 件、改正 7 件、平成25年度当初予算 8 件の合計33件であります。

はじめに、議案第 1 号 駿豆学園管理組合規約の一部を変更する規約についてであります。

本案は、組合の共同処理する事務の根拠法令である障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、地方自治法第290条の規定に基づき規約の変更を行うものであります。

次に、議案第 2 号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。

本組合は、県内の 8 市、12町、37組合で組織されており、構成団体の常勤職員に対する職員手当の支給事務、非常勤職員の公務災害や通勤災害に対する認定及び補償事務を共同処理している組合であります。

今回の規約の変更は、松崎町と西伊豆町で組織しておりました西伊豆広域消防組合が解散することとなり、本年 3 月31日をもって本組合から脱退することに伴い、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 3 号 平成24年度小山町一般会計補正予算（第 8 号）についてであります。

決算見込額を把握し、これに伴う予算の整理をするもので、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ4,352万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を84億5,916万8,000円とするものであります。

また、合わせて継続費、繰越明許費及び地方債の補正をするものであります。

次に、議案第 4 号から議案第 7 号までにつきましても、決算見込額を把握し、これに予算の整理に伴う 4 つの特別会計の補正予算であります。

はじめに、議案第 4 号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ5,786万3,000円を減額し、歳入歳出総額を19億6,973万3,000円とするものであります。

次に、議案第 5 号 平成24年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ230万円を追加し、歳入歳出総額を 1 億7,697万6,000円とするものであります。

次に、議案第 6 号 平成24年度小山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ333万7,000円を減額し、歳入歳出総額を15億4,007万円とするものであります。

次に、議案第 7 号 平成24年度小山町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてであります。

収益的収入は400万円を追加するとともに、収益的支出においては827万1,000円を追加し、資本的支出において2,459万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第8号 工事請負契約（変更）の締結について「平成24年度東富士演習場関連公共施設整備事業 須走排水路整備工事」であります。

本案は、平成24年第4回8月臨時会で議決をいただいておりますが、設計変更に伴い変更契約が必要となりましたので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第9号 町有財産の無償貸与についてであります。

本案は、足柄地区町有診療所施設を渡部浩栄氏に無償貸与するもので、地方自治法第96条第1項第6号及び同法第237条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第10号 土地の取得についてであります。

今回取得します土地は、新東名高速道路北側側道として建設を予定しております町道3975号線の道路用地で、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号 町道路線の廃止について及び議案第12号 町道路線の認定についてであります。

今回、対象となる路線は、県道山中湖小山線道路改良工事に伴い、藤曲地区の交差点部分に変更が生じたため再編成する1路線、須走地内において民間企業の開発計画により再編成する1路線、下古城地区の県営経営体育成基盤整備事業の工事完了に伴い25路線を廃止し、新たに再編する20路線、中島インターチェンジ改良工事により新設する3路線について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第13号 小山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてであります。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法及び関係法令が公布されたことにより、これまで介護保険法等に定められていた基準等を市町村の条例で定めることとなったため、制定するものであります。

次に、議案第14号 小山町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、町の対策本部の設置等について新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第15号 小山町環境基本条例の制定についてであります。

本案は、町の自然環境を保全し、将来次世代に引き継ぐとともに、有効に活用した空間を創造していくため、環境基本法等の定めるところにより、施策の骨子や方向性を定める必要があるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第16号 小山町観光振興条例の制定についてであります。

本案は、町の豊富な自然や物産を活用して観光の振興を積極的に取り組んでいく必要があり、行政や観光関係者だけでなく町民全体が主役となる観光の推進を目指すため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第17号 小山町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についてであります。

本案は、地域主権一括法の公布に伴い、道路法等が改正されたことにより、国が定めていた道路の構造の技術的基準を条例に規定することとなったため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第18号 小山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

本案は、駿河小山駅前駐車場の管理運営について、地方自治法の規定に基づき、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第19号 小山町副町長定数条例の一部を改正する条例についてであります。

現在、町では第4次小山町総合計画の4つの基本目標による実施計画と、政策提言である3つの挑戦と10の戦略に基づき、各種事業を推進しております。

本町の平成25年度当初予算は、私の宣言である「金太郎のような元気なまち」を目指し、一般会計において町税の減収、社会保障経費などの義務的経費の増加等、厳しい財政状況が続く中ではありますが、普通建設事業費では、平成32年度開通予定である新東名高速道路関連の町道整備事業をはじめ、きたごう保育園建設事業、光ファイバ網整備事業及びデジタル行政無線機整備事業などの大型事業や、静岡県が進める内陸フロンティアを拓く取り組み事業や、富士山世界文化遺産登録関連事業など、時代の流れに合った施策を計画的に立案・実施していかなければなりません。

しかし、一方では第8次行革大綱に基づき、限られた財源の中で、新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応していくため、事務事業について絶えず見直しを行い、必要性、緊急性の低い事業の縮小・廃止を進め、コスト意識を徹底する中で、最小の経費で最大の行政効果を上げるため、事務事業の重点化及び整理合理化を進めなければならないものと考えております。

今回、副町長の定数条例の一部を改正する条例を上程したのは、これまでの副町長を統括担当副町長とし、新たに増員する副町長は、総合計画実施計画に基づく各種事業の積極的な推進と、第8次行政改革大綱に基づく事務事業の重点化、合理化を両立し、重要施策の決定について、スピード感と実行力を持ち、迅速に対応するために、財政・行政改革担当として1人増員し、副町長を2人体制とする改正を行うものであります。

次に、議案第20号 小山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、町内公共施設の施設使用料について、先の平成24年12月議会において議決をいただき

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が平成24年6月27日に公布されたことにより、条例の一部を改正するものであります。

第1条は、法律の名称が変更になることにより、条例第9条の2第1項第2号中の「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改め、第2条は、法律の条文の項番号が変更になることにより、条例第9条の2第1項第2号中の「第5条第12項」を「第5条第11項」に改めるものです。

なお、附則ですが、この条例中第1条の規定は平成25年4月1日から、第2条の規定は平成26年4月1日から施行するものであります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

日程第33 議案第26号 平成25年度小山町一般会計予算

日程第34 議案第27号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計予算

日程第35 議案第28号 平成25年度小山町育英奨学資金特別会計予算

日程第36 議案第29号 平成25年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第37 議案第30号 平成25年度小山町下水道事業特別会計予算

日程第38 議案第31号 平成25年度小山町土地取得特別会計予算

日程第39 議案第32号 平成25年度小山町介護保険特別会計予算

日程第40 議案第33号 平成25年度小山町水道事業会計予算

○議長（真田 勝君） 次に、日程第33 議案第26号から日程第40 議案第33号までの平成25年度予算8件を一括議題とします。

町長から、当初予算の方針と主要な施策について提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 議案第26号 平成25年度小山町一般会計予算を中心に、その施政方針と主要な施策について、御説明を申し上げます。

日本経済は、円高・デフレ不況が長引き、成長機会や若年雇用の縮小、復興の遅延など、閉塞感を払拭できない状況も継続しております。このような中、政府では、大胆な金融政策、機動的

な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」で長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すとしております。

こうした認識のもと、小山町の平成25年度当初予算は、一般会計において、歳入の根幹である町税の減収、社会保障経費などの義務的経費の増加、財政調整基金残高等の僅少により基金繰入での対応が困難など、厳しい財政状況が続いているところではありますが、私の宣言である「金太郎のような元気なまち」にするために、積極的な予算編成といたしました。

また、本町は、町制施行100周年を迎え、来年度は101年目として新たなスタートを踏み出す年となりますことから、限られた財源の中で、今まで以上の創意工夫と事業の必要性・効率性を徹底的に再検証し、小山町総合計画の基本目標に沿った基本施策を着実に推進していくとともに、私の政策提言である3つの挑戦と10の戦略の実現に向けた予算編成といたしました。

それでは、施策について、主要事業、新規事業を中心に説明をいたします。

最初に、総合計画基本目標の1つ目、「便利で快適なまち」に掲げている環境分野と都市基盤分野の施策についてであります。

恵まれた環境の保全の施策として、富士山世界文化遺産登録を記念した事業を実施してまいります。

また、道の駅「ふじおやま」と道の駅「すばしり」に設置した電気自動車急速充電器の活用を進めてまいります。なお、太陽光発電システム等省エネルギー機器設置補助事業を引き続き行っております。

更に、自然に恵まれた町の環境の保全及び創造について、環境基本条例に沿った環境分野の施策を総合的にまとめた環境基本計画を策定してまいります。

次に、安全な水の安定供給、適切な污水处理を推進するために、水道事業では配水施設の整備などの第4期上水道拡張事業を継続するとともに、滝沢簡易水道、上野中日向及び大御神簡易水道の小山町上水道への統合を進めてまいります。

下水道事業では、計画的に下水道施設を維持管理していくため、須走浄化センター長寿命化計画を継続して策定してまいります。

また、下水道未整備地区の汚水を適切に処理するため、合併処理浄化槽設置補助事業を継続してまいります。

次に、活力ある土地利用の推進を図る施策についてであります。

市街地内の有効活用を進めるため、菅沼地域整備計画策定事業を、それに、足柄駅舎及び周辺が魅力ある駅になるように、地域整備計画策定事業を継続して進めてまいります。

なお、計画的で効率的な都市づくりを進めるため、現行の国土利用計画、都市計画マスタープランを見直し、策定を進めてまいります。

更に、交通拠点施設の整備と活用を図るため、小山PA（仮称）スマートインターチェンジ設置調査事業、湯船原地区開発調査事業の継続及び大御神レース村地区計画策定事業、足柄SAの

スマートインターチェンジ検討調査事業などを実施してまいります。

次に、便利で快適な道路網・情報網の整備として、地区からの御要望の多い道路の舗装補修などに積極的に対応するとともに、生活道路の整備の充実を図ってまいります。

それに、東名高速道路の機能を補完するため、新東名関連町道整備事業として、町道3975号線橋梁及び道路整備、町道3975号線他2路線の道路用地購入を進めてまいります。

更に、高齢化が進む橋梁を、橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を進めてまいります。

なお、効果的な都市計画道路の整備を進めるため、都市計画道路再検証事業を継続して実施し、都市計画道路大胡田用沢線では、用地調査事業を実施してまいります。

更に、情報通信基盤整備を図るため、光ファイバ網整備事業を実施してまいります。

次に、移動しやすい公共交通の充実を図るために、地域公共交通会議において、町内巡回バス路線再編に向けた検討を進めてまいります。

良好な住環境の実現につきましては、町営住宅の効果的・効率的な維持管理・整備を進めるため、町営住宅の解体、改修を実施してまいります。

そして、誰もが安心して住める住まいづくりを目指すため、静岡県プロジェクト「TOUKA I - O」と連携し、住宅耐震化事業を継続してまいります。

更に、定住人口の拡大を図るため、町外からの転入者の増加及び町外への流出を抑制する小山町定住促進事業助成を継続して実施してまいります。

次に、2つ目の基本目標の「安全・安心なまち」に掲げている、健康分野、福祉分野、危機管理分野の施策についてであります。

地域で支え合う福祉、障がい者福祉の施策として、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会をはじめ各機関と連携した社会福祉活動の推進と、移動支援や日中の一時支援など、地域生活支援事業を推進し、福祉の充実を図ってまいります。

町民主体の健康づくりといたしましては、予防接種や感染症予防対策、生活習慣病予防事業を推進し、保健予防活動の充実を図ってまいります。

また、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長するために、妊婦健診、不妊治療費への助成、ゼロ歳から中学3年生までのこども医療費の完全無料化を引き続き実施してまいります。

更に、国民健康保険の特定健診と後期高齢者医療の健康診査の受診を促進し、疾病の早期発見・治療の意識を高め、医療費の適正化を推進してまいります。

なお、高齢者福祉の促進、介護保険の充実のためには、老人クラブの文化事業や健康づくり事業への支援を継続していくとともに、要介護状態にならないための介護予防事業を推進してまいります。

また、適切な要介護認定の調査と介護保険サービスの質の確保、支援に努めてまいります。

次に、子育て支援策といたしましては、放課後児童クラブやファミリーサポートセンター事業

の運営を充実してまいります。

安心・安全な保育施設の整備として、きたごう保育園建設事業を進めてまいります。それに、いきど保育園の園庭の芝生化を実施してまいります。

更に、子育て支援と併わせて定住人口の増加を図るため、第2子以降の出産に対して、引き続きお祝い金を給付してまいります。

次に、災害に強いまちづくりを目指すため、自主防災組織への支援充実や、災害対策本部体制の強化を図ってまいります。

生涯学習センターに災害対策本部を開設できるように整備し、また、災害時等の通信力向上を図るデジタル行政無線機整備事業を進めてまいります。

更に、広域連携による消防体制の充実、消防団活動の活性化を図っていくとともに、消防団施設の整備として、消防団第7分団消防ポンプ自動車購入事業を実施してまいります。

なお、引き続き、スコリア土壌森林内緊急整備事業として、土砂流出の初期段階箇所への下層植生の回復のために、土壌の改良や木柵の設置等を実施してまいります。

また、今後必要とされる治山工事や森林整備等の対応策につきましては、地域住民をはじめ関係者とともに、小山町山地強靱化総合対策会議を継続して開催し、効率的かつ早急な復旧及び災害に強い森林づくりを目指してまいります。

更に、現在の有線回線に加え、携帯電話回線と衛星携帯電話回線を整備する気象情報伝達システム整備事業を実施してまいります。

また、「北郷の森」を災害に強い森林づくり、保健休養林として利活用等するために、森林環境整備計画の策定を進めてまいります。

次に、3つ目の基本目標の「いきいきとしたまち」に掲げている教育分野、文化分野、産業分野の施策についてであります。

心豊かな生涯学習の推進を図るために、自主文化事業、各種教室などの学習機会の提供の場やボランティア支援センターを充実し、ボランティア活動の場を広げてまいります。また、利用しやすい図書館運営を図るとともに、読書に触れ合う機会も提供してまいります。

それに、スポーツ・レクリエーションを通じて、町民が楽しみながら、健康な体力づくりができるよう、NPO法人小山町体育協会等と協力し、スポーツ振興を図ってまいります。

次に、将来を担う子どもたちが確かな知性と豊かな感性、健やかな心身を磨き、生きる力を育んでもらうために、学校教育の充実を図ってまいります。

その施策として、授業力の向上や就学・生徒指導の充実を図るために、授業アドバイザーと指導主事の配置、適切な教育指導を行うために特別支援員の配置を、また、図書室支援員の配置を継続してまいります。

更に、書道という日本古来の伝統文化に触れ、集中力や感性を育むために、小学校低学年の書道科の授業を継続してまいります。

次に、活力ある工業の振興のために、雇用の機会を広げ、地域経済力を高めるために、企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

また、地域産業の高度化、活性化及び雇用の創出を図るため、町内で地域産業立地事業を行うものに対し、補助金を交付してまいります。

次に、生産性が高く、効率的な農業を推進するために、所領・下原・桑木・吉久保・大胡田・一色・下小林・用沢地区の中山間地域総合整備事業と、上野・中日向・大御神地区の経営体育成基盤整備事業を進めてまいります。

更に、地域農業の活性化に向けて、農産物の加工品開発や農商工の連携、町内農産物の地産地消を推進してまいります。また、豊かな森林資源を活用するように、間伐、枝打ち等の森林整備を支援してまいります。

それと、富士山麓での特用林産物の開発、生産試験を進めてまいります。

次に、人が訪れ、消費が拡大する観光交流の施策として、富士山や富士箱根トレイルを中心とした地域資源や、道の駅「ふじおやま」、道の駅「すばしり」、あしがら温泉等の交流拠点を有効活用して観光交流を推進するとともに、観光振興条例に基づき、町の観光施策を計画的かつ戦略的に推進する観光基本計画を策定してまいります。

また、モータースポーツのメッカである富士スピードウェイと連携した事業を推進してまいります。

更に、世界文化遺産登録に向け、富士山須走口五合目の利便性を高めるため、富士山周辺整備として五合目の電化事業を進めてまいります。

次に、4つ目の基本目標の「計画の推進のために」に掲げている広域行政分野、行財政運営分野、協働分野の施策についてであります。

広域的な行政課題に対する公共サービスの充実を図るため、富士山ネットワーク会議などにおいて、研究活動を進めてまいります。

また、今後予想できない減収や災害に備えるため、財政調整基金の積み立てを行っていくなど、健全な財政運営を図ってまいります。

行政運営としては、総合相談窓口と住宅建築相談窓口を設けてワンストップ化を図るなど、町民の利便性向上に努めてまいります。

また、町民との協働・共創のまちづくりを推進するために、NPO支援室を活用し、市民活動団体に対する情報提供、団体育成、組織の支援等を充実させ、市民活動の活性化を図ってまいります。

更に、ファシリテーションによるサロンを開催し、町内5地区の将来像を描いた金太郎計画2020を、町民との協働により策定してまいります。

以上、平成25年度当初予算の予算編成において、4つの基本目標に沿った施策について説明いたしました。

小山町の特別会計を含めた平成25年度当初予算総額は、133億3,917万8,000円であります。

この内、一般会計は91億2,000万円とし、前年度当初予算77億6,000万円と比べて13億6,000万円、17.5%の増であります。

歳入の根幹であります町税収入は37億9,770万8,000円で、歳入全体の41.6%を占めておりますが、前年度に比べて1,868万8,000円の減額となっております。

特別会計予算も合わせました平成25年度当初予算の概要につきましては、企画総務部長から、また、具体的な内容につきましては、担当部長から説明いたします。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 町長の説明は終わりました。

次に、企画総務部長から、各会計予算の概要について提案説明を求めます。企画総務部長 小野 巖君。

○企画総務部長（小野 巖君） 議案第26号 平成25年度小山町一般会計予算から議案第33号 平成25年度小山町水道事業会計予算までの8件について一括御説明いたします。

はじめに、議案第26号 平成25年度一般会計予算についてであります。

一般会計予算書14ページをお開きください。

まず、継続費の設定についてであります。

最初に、町道3975号線橋梁及び道路整備事業は、ネクスコ中日本に事業委託し、平成25年度から平成27年度までの3か年で実施するため、継続費の設定をお願いするものであります。

次に、生涯学習施設改修事業は、防衛省の演習場周辺教育施設設置事業費補助金を活用し、平成25年度から平成26年度までの2か年間で事業を実施するため、継続費を設定するものであります。

次に、15ページの債務負担行為の設定についてであります。

最初に、国土利用計画策定業務は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、新たな国土利用計画を策定するもので、策定に平成25年度から2か年間の期間を要するため、債務負担行為の設定をするものであります。

次に、平成25年度から平成26年度までの2か年で土地評価見直業務の委託に当たり、その業務委託に要する経費について、平成26年度の債務負担行為をお願いするものであります。

次に、都市計画マスタープラン策定業務は、小山町第4次総合計画など、関連する計画との整合や、現在の都市計画マスタープランを見直して、土地利用方針の策定等に平成25年度から2か年の期間を要するため、債務負担行為の設定をするものであります。

次に、16ページから17ページにかけての地方債であります。平成25年度事業の財源等として、総額10億170万円を限度額に借り入れを予定している地方債であります。

次に、歳入歳出予算の概要についてであります。附属資料の3ページをお開きください。

主な歳入予算の内訳であります。